



新たに弘前地区で 国道と県道の「相互除雪」を実施します！ (青森地区に続き)

一般国道7号、県道の除雪作業の安全性の確保と冬期道路サービスの向上を目指し、国と県の道路管理の範囲を越えた除雪を行います。

○国道除雪は、藤崎町内の除雪工区境※でUターン回送作業のロス時間の発生とUターンに伴う作業の施工性、安全性に問題があります。(※大鱈工区と大釈迦工区の折り返し地点)

○また、弘前市内の国道7号と国道102号の交差点は、立体交差点となっており、側道部分の雪処理体制が万全ではありません。

この2つを改善するため、

- ・国が県道を利用した除雪作業を
- ・県が国道(立体交差点下側道部)の除雪と交差点雪処理を

実施します。

除雪作業の安全性の確保と冬期道路サービスの向上を図るため国と県が協力し「相互除雪」を行います。

国と県との相互除雪は、一昨年から実施している青森市の一般国道4号「柳町交差点」に続き、2箇所目となります。

- ・Uターン時の安全性確保と回送ロス時間の有効活用により除雪にかかるコストを増やさずことなく国道と国道周辺の除雪を実施します。
- ・交差点横断歩道箇所の寄せ雪の除去を行い、交差点内の雪による歩行障害等の緩和を図ります。
- ・車道・歩道ともに冬期間における道路サービスレベルの向上が期待されます。

問い合わせ先

国土交通省 青森河川国道事務所 弘前国道維持出張所
弘前市大字城東中央五丁目6-10 TEL: 0172-28-1315
出張所長 大澤 尚史(おおさわ なおふみ)
<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/syutu/hirokoku/index.html>

青森県 中南地域県民局 地域整備部 道路施設課
弘前市大字蔵主町4番地 TEL: 0172-32-1131
課長 笠井 津見清(かさい つみきよ)

■ 「弘前地区」での相互除雪位置図



国が県道を除雪する藤崎町字藤崎周辺



県が国道を除雪する弘前市豊田周辺



■ 青森国道維持出張所が行った国道4号柳町交差点相互除雪オペレータアンケート結果 (国道の除雪に携わるオペレータ16名分のアンケート結果)

◎施工性について向上しましたか

◎安全性について向上しましたか

